

(整理番号 19)

福島地方最低賃金審議会

本審議会

第 回

議事要旨

非鉄金属製造業最低賃金専門部会

第 2 回

~~議事録~~

公開・非公開

開催日時	令和4年10月13日(木)13時30分~16時40分		
場所	福島合同庁舎 3階共用会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 1人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	福島県非鉄金属製造業最低賃金改正に係る金額審議		
議事要旨・議事録	1 金額審議 (1) 労働者側主張 ・ コロナ第7波の感染も減少傾向になり、自治体の旅行割も開始され、経済も回復傾向となってきており、GDPや個人消費、7月の有効求人倍率も上昇してきている。しかし、物価上昇に賃金が追いついておらず、家計を圧迫している。海外の情勢などによる原材料、燃料費の高騰で先行きは不透明でも、人への投資や過酷な労働環境で働く鉱工業労働者の生活を守っていかなければならない。 ・ 地賃の引き上げ率分(886円×3.62%)32円と、2018年の据置分(必要性無)の差17円の合計49円の引上げで935円を提示。(1回目) ・ 地賃引き上げ率分32円と、据置分(17円格差を5年で解消とし2018年からの4年分)の14円の合計46円を引上げ、932円を提示。(2回目) ・ 今年度の地賃引き上げ額30円と、特賃の優位性確保と格差解消(14円)を合わせ合計44円の引上げで、930円を提示。(3回目) (2) 使用者側主張 ・ 国内の景気は県や日銀の示す資料からも全体的に持ち直しているが、先行きは不透明で、今後は金融引き締めや海外情勢などにより国内の状況が下押しされる懸念がある。県内も同様の状況にあるが企業物価指数は19カ月連続で上昇しており、県北の非鉄事業者によると、燃料、材料の物価高騰は想定以上で、価格転嫁は一部の事業所しかできていない。企業側の経営状況も考え、経済状況や賃金調査など客観的な根拠、中小企業の視点に配慮し審議したい。 ・ 申し出における協定最低額(963円)が、令和3年度と同額であり動きがないことから、引き上げる必要はないとして据え置き886円を提示。(1回目) ・ 労働者側委員が、2018年に審議ができなかったことによる格差を根拠とすることは了解できないものの、1回目の差を埋めていこうとした時に、賃金が上昇した結果		

を特賃にも反映させるという観点から、賃金改定状況調査結果第4表Dランクの賃金上昇率1.3%（時間額886円×1.3%＝11円）の11円引上げ、897円を提示。（2回目）

- ・ 賃金改定状況調査結果第4表産業計賃金上昇率1.5%（時間額886円×1.5%＝13円）の13円引上げ、899円を提示。（3回目）

（3） 公益委員見解

労使の主張の隔たりが大きいため審議継続とし、年内発効と全会一致での結審となるよう検討を依頼。